

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和6年3月22日（金）午前10時	
3	会議の開催場所	市役所 中会議室	
4	議題又は協議事項	議案：西脇市図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について 報承：令和5年度末教職員人事について	
5	傍聴について	定員	5 人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和6年3月22日（金） 午前9時30分～9時50分
		特記事項	西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。 なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。
6	問合せ先	西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課 連絡先： 0795-22-3111（内線4030）	